
日付：2004年 5月14日
提出元：株式会社アッカ・ネットワークス
題名： 上り拡張システムの取り扱いについて

1. まえがき

本寄書はSMS - 10 - SEI - 02に対する弊社の見解である。

2. JJ100.01(第2版)の問題点

(ア) サービス提供が計画されている上り拡張方式には、OL技術を使用するシステムが多種含まれている。これらのシステムについても第2版の判定基準ではスペクトル適合性が確認されている。

しかしながら、本SWG第1回会合において、OL方式の導入に関する事業者間会合の結果を踏まえ、OL方式特有の保護基準値は第3版以降で検討することになっている。

この合意事項があり、上り拡張方式においてOL技術を使用していることを考慮すると、本SWGにおいて十分な議論を重ねて、各社の合意のもとで第3版を制定すべきであると考える。

第1回議事録抜粋

(2) 進め方2(事業者間協議関連)

(d) “既存未確認方式”に関する適合性確認：

「第2版ではOL方式の保護基準値はFDM方式で代表させるが、
OL方式特有の保護基準値については第3版以降で検討する。」

(イ) SMS - 09 - NTTE - 02では、調査したISDN回線のループ抵抗が810オームを越えているとのデータが無く、2Wでループ抵抗が810オームを越える線路条件でISDNサービスは提供されていると実証されていない。

2Wでループ抵抗が810オームを越える場合、カッド内の2対を用いて交換機からDSUに対して給電するのが通常の方法である。

従って、0.4mmケーブルの場合、ループ抵抗が810オームを越える2.7km以遠ではISDN回線はカッド内の2対を占有することになる。

従って、DSL回線へのカッド内干渉源とはなり得ず、第2版のISDNからの干渉により決められた保護判定基準は一部修正する必要がある。

3. 結論

弊社は、上り拡張方式の導入に関する問題提起がされた当初は、既存ユーザへの影響を低減するため第2版ベースに妥協案を提案した。

しかしながら、第2版ベースでの妥協が成立せず第2版の改定を検討することになり、第2版を詳細にチェックした結果、上述のような問題点が明らかになった。

弊社は、これら問題点を解決すべく本SWGにおいて十分な議論を重ねて、各社の合意のもとで第3版を制定すべきであると考える。

弊社が提案している保護判定基準マスクは、上述のような第2版の問題点を解消でき、かつ上り拡張方式の導入に関する問題提起がされて以来の関係者の主張を極力満たしうる案と考えている。

各社が同様な妥協案を検討し、提案されることを期待する。

以上